

各事業者 様

和歌山県福祉保健部
福祉保健政策局介護サービス指導室
福祉保健政策局障害福祉課
健康局医務課
健康局薬務課

「社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金」のご案内

和歌山県では新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、原油価格を始めとした原材料費等の高騰により影響を受ける介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関、薬局等に対し支援金を給付いたします。

該当の事業所におかれましては、以下により申請いただきますようお願いいたします。

1. 対象となる施設等

介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、病院、診療所、施術所、助産所、薬局（※事業所によっては給付対象外となる場合がありますので、別添の「申請要領」及びホームページ上で公開している「給付規程」を必ずご確認ください。）

2. 給付金額 別添「申請要領」をご確認ください。

3. 申請書の提出

(1) 提出期限 令和5年1月31日（火）（消印有効）

(2) 提出方法

以下へ郵送で提出してください。

社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金事務局
住所：和歌山市本町1丁目22番地 Wajima 本町ビル7階
電話番号：073-499-5200（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）
F A X : 073-499-5203

(3) 提出書類

- ①社会福祉施設等原油価格・物価高騰対策給付申請書（別記第1号様式）
- ②申請金額内訳（別紙）
- ③誓約書（別記第2号様式）
- ④振込先口座確認書（別記第3号様式）
- ⑤役員名簿（別記第4号様式）※法人の場合のみ

※給付規程、申請要領、提出書類の様式は以下のホームページに掲載されています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040100/d00211757.html>